社会福祉法人
ミッドナイトミッションのぞみ会

2018/8/1　No.78
発行者：社会福祉法人　ミッドナイトミッションのぞみ会
本　部：〒293-0023　千葉県富津市川名1436番地

望みの門創立五十六年目の夏

常務理事　井本　義孝

「緑の丘の紅い屋根、鐘が鳴りますキンコンカン」、今は昔となった戦後、物資窮乏の時代、ラヂオから流れ出るメロディは一世を風靡した。今で言う「児童養護施設」で暮らす子供たちを歌ったものであったろう。

戦後ははるかに遠く七三年となった。それがどんなに昔であったかは、明治維新から一五一年となり、衣食住はもとより、生活は電化され、物は巷に溢れて、遠くに暮らす知人とスマホで顔を見ながら会話する時代の到来など、想像すら出来ぬ時代であった。

この八月、新生舎は二〇年前の創設された当時の紅い屋根となった。開設当初定員二〇名であったが、現在は四〇名となり、創設以来の「製パン・製菓」を軸とし、「織物」を中心とした「屋内作業」、そして園芸・畑作、環境保全を目的とした「外作業」の三本柱により森舎長中心に運営されている。特筆すべきは川名地区に於ける米作であり、当初七反歩であったが、現在は二町歩を超え、のぞみ米のブランドで流通していることであろう。地域社会と共に生きる「共生社会」を先取りした結果となったことは感謝すべきことであった。

法人創立六〇周年を数年後にひかえた本年はまことに画期的な年となった。その一つは、木下理事長が法人キャンパス内に千葉市から転居され、名実ともに経営責任者となられたことであろう。この意義は大きい。元来福祉施設の責任者は、入居者、つまり利用される方々の「生命」「財産」を守ってあげることであり、そのために、施設内居住が当然と考えられていたのが、時代の流れによって施設外居住が認められ、今や一般的となってしまったことにある。

第二は、職員募集のために、西尾事務局長と簾施設長が海外、フィリピンのマニラ市まで出張したことである。人手不足の象徴と云ってもおかしくない。少子社会は、大学生減少による大学経営の危機をもたらしていると伝えられる今日、人材の育成と確保は緊急的課題である。

その三は木下記念学園の暫定定数問題で、法人始まって以来のものとなった。暫定定数とは、現員数が定員数を下回る場合、事務費と事業費を減じると云うものである。記念学園が児童福祉法に言う施設である以上、その運営費用は措置費と称される公費、つまり税金である。従ってその使途は公明正大であらねばならぬのは至極当たり前である。

平成二八年五月に開設した記念学園は、当時の「情緒障害児短期治療施設」として運営がなされたが、当初措置された児童が、法に定められた「軽度」の児童でなく、毎日複数回以上の服薬を必要とし、反抗挑戦性障害児は病院でも、すぐ退院をせまられる対応であり、暴力行為を多発する重度児らを受入れた結果、後続の入所受入れが停滞したこと。つまり治療施設の現状理解の乏しさにあると考えられるのである。

当然、その適用に当たっては、現状をよく理解されなければならなかった。二年二ヶ月前の開設時において「軽度」でなく、一日に複数回、何種類もの服薬を必要とした重度の行動障害や反抗挑戦性障害と云った児童が入所したことによる、職員の怪我、退職と云った運営上、措置した行政側（児童相談所等）に十分反省されねばならぬ点もあり、一方的な暫定定員適用は納得出来ぬのは当然であろう。そのため目下法人は暫定定数適用猶予を目指し関係方面と協議中である。首都圏一都六県中、最も後発組の本県施設であるがためにも、又、県内四三校の特別支援学校卒業生約一六〇〇名の児等のためにも、此の「治療施設」の存在は不可欠であり、その正しい運営のために、これを契機とし、広く社会に訴え、気の毒な児等の療育が支障なく営まれる様念願し、記念学園、児童相談所、学校、県当局が一丸となり、県下唯一の木下記念学園の社会的使命を全うしたいと願う。

望みの門にとっても本年の夏は特に暑い。

東京望みの門 自立援助ホーム マナの家

ドイツ訪問記

元職員　小中 乃芙子

MBKミッションの元理事長であられたヘンセン先生が亡くなられて数日たった頃、ヘンセン先生と公私にわたって二十八年間、共に働かれ、共に信仰生活を過ごされたヘットカンプ先生から多田羅さんに電話がありました。「東京望みの門といのちの電話の方、数人でいらしてください」との招待でした。

現職員は施設の大改修中でもあり、日常的に多忙であり、何より寮生第一として日々励んでおられ、行きたくても行けない状態でした。それで、元職員で、毎年お手伝いを兼ねてヘットカンプ先生宅に行かれていた多田羅さんと、元宿直ボランティア、現いのちの電話相談員の谷口さん、元職員で現在三人共、後援会員となっている小中の三人でドイツに行くことになりました。

谷口さんも小中も数回はドイツ巡りをしているのですが、今回のように一箇所で旧交を温めることができましたことは、何よりも嬉しいことでした。

その上、グロース先生も来てくださり、お二人が今もお元気で過ごしておられることが確認できて、本当に嬉しく、楽しい時を過ごすことができました。グロース先生のご両親もご自宅で過ごしておられるとの明るいニュースも受け安心しました。

その他にも、二組のドイツのご夫妻に歓待して頂き、夫々の生き方に学ぶことが多くありました。特に、ヘンセン先生とヘットカンプ先生との長い共同生活と信仰生活は、今も私達三人にとって深い感動と、先輩の信仰にふれる時となりました。

教会の礼拝に二回出席し、シャガールのステンドグラスのある教会等、三教会を訪問し、木組の家々、おいしいドイツ料理を堪能いたしました。しかし本当は、奮闘中の現職員にこそ体験してほしかったと思いましたし、又、旅の仲間の生き方にも教えられ、感謝しつつ帰ってまいりました。

婦人保護施設　望みの門学園

神に問う

副施設長　山口　寿美子

「神さま、何で！」こう、心の中で思うことが最近多々ある。縁があり、望みの門に入職して今年で十一年目。無信心の私は初めて「教会」「キリスト」「礼拝」の言葉に触れた。もともと境目のない性格で、特に違和感もなくすんなりと馴染んでいったように覚えている。私が勤務している学園ではクリスチャン職員が二人いて、毎日の連絡会にて皆で唱える「主の祈り」や職員会議冒頭での施設長が捧げる「お祈り」と日々の中で自然にキリスト教に触れていることが冒頭の「神さま、何で！」と思う所以であろう。

学園の利用者は現在十九名。二十代～六十代と幅も広く、抱えている問題も多様である。

女性であるがゆえに起こる小さな諍いは日々変わらず起こるが、それ以上の事柄も最近は多く発生している。入職した当初に比べ若年層も増え、求められる支援の内容が根本的に変化しており、臨機応変に対応していかなければならない状況にある。突拍子もない行動に出てしまった時、最低限の約束事を守れなかったりした時に他人に対し何らかの迷惑をかけることに何も考えず平気でそういう身勝手な行動をしてしまう利用者が数名いる。理由を良く聞くと些細な事だったりするが、その利用者にとっては重大な事柄だったのかもしれないと思うようになった。法人の基本理念の中で、「……人格と権利を尊重し、キリストの教えに従い……」とある。私たちが当たり前と思う考えを押し付けるのではなく、訴えを傾聴し白でも黒でもない曖昧さが必要であり、私たちもキリストの教えを聴き問題に対応していく姿勢でありたいと感じた。

「神さま、何で！」と思う時、答えは聞こえてこないけれど目の前のことを淡々とこなしていくうちに何故か解決に近い状況に変わっていることが多い。無信心である私も、もしかしたら導かれているのではと感じている。この四月より学園の副施設長を命じられた。福祉の専門性を持った諸先輩方の中では、私自身の知識が不十分で足りていないこともあり荷が重い。だが、足りていない部分を一つひとつ埋めていけるよう努力していきたいと思う。

きっと心の中で「神さま、何で！どうしよう！」と思いながら。でもこれって実は、私が神さまに問われているのかしら……。

成田の神さまにも問うてきました。

養護老人ホーム　望みの門楽生園

初心者マーク

支援員　石井　恵子

望みの門楽生園支援員として今年の二月に就き早や五カ月が経過しました。以前の仕事は、食堂内、レストランでの調理員補助を主にしていました。福祉の世界に入るきっかけは、義母が十年程前から物忘れが進行傾向にあり家族の認識も乏しくなり、同時期に義父の体調不良と重なり今後に不安を感じ市役所に相談し、何とか施設への入所へ繋がりました。義父も入院となりましたが、その三年後に他界しました。義母は、義父の他界の事実も認識できずに平成二十八年

に他界しました。施設入所の間、職員の方には、優しく、親切に介護をして頂き感謝しています。

ある時、久しぶりに友人と逢う機会がありました。友人は、以前よりスマートになっており、現在、介護福祉士の資格を取得し介護現場で活躍しているとの話を聞き、生き生きとした姿を見て私の中で友人のようになりたいと強く感じたことが福祉の世界で働きたいと想ったことでした。実際、入職して間もない時に、利用者の方から「大丈夫？頑張ってね」などと励ましの言葉を掛けて頂きとても嬉しく涙が出そうになりました。きっと私の心の中の焦り、不安な態度を見抜かれてしまったのだと思います。

義母が施設でお世話になっていた時と重ねながら利用者の方、ご家族が安心して頂ける支援員になれるようにと心掛けています。イルカさんの歌で「人生はフルコース」の歌詞の中で「六十過ぎたら、デザート人生」とありますが、私は、デザートにたどり着くには、もうちょっとゆっくりと時間をかけて行かなければと思っています。

友人のようにスマートになり仕事にやりがいを持ち、充実した人生を送れるように利用者の方と喜怒哀楽を共にし、持ち前の明るさと謙虚な気持ち、笑顔を大切に努めていきたいと思います。

特別養護老人ホーム　望みの門紫苑荘

私の理想の介護

介護員　鮎川　優子

私は、これまで色々な仕事に携わってきましたが、やはり一番やりがいのある仕事は介護職だと思います。日々の業務で辛いこともたくさんあります。ニュース等で介護職員のイメージは「きつい、汚い、危険」の「三K」と言うような報道がされたりしていますが、悪いイメージばかりではありません。現在の「三K」は「感謝・感動・工夫」と言われるようになって来ています。少子高齢社会になってきて福祉の現場に限らず、どう人材を確保していくかが課題となっています。福祉の魅力を伝えていけるのは介護職をしているものでなければわからないこともたくさんあります。しかし、それをどう伝えていけばよいかが難しいところでもあります。

そこで私は、介護福祉士の資格を取得し、少しでも介護が必要な方々のお役に立ちたいと言う思いと、自分のスキルアップにつながればと言う気持ちで携わっています。そして、今後自分の親の介護に役立てたらと言う思いもあります。

介護の現場で働いて、利用者様へ介護させて頂いた時、「ありがとう」と言う感謝の言葉で励まされることも多々あります。その一言で、少し疲れているような時でも頑張ろうという気持ちにもなれます。また、一人でも多くの方を笑顔にしていけるように努めて行きたいと思っています。

これからも、利用者様の一人ひとりの声なき声にも対応できる介護士を目指して頑張っていこうと思います。

特別養護老人ホーム　望みの門富士見の里

今年の夏は

介護員　和田　麻里

テレビから梅雨明けを伝えるニュースが聞こえてきた。今年の梅雨は観測史上最も短い梅雨になったとのこと。ということは今年は夏が長くなるのかな…ともうすでに夏バテ気味なのに、まだまだ夏は始まったばかりだっ

たんだと気づかされた今日この頃。

夏は花火やお祭りなど楽しいイベントが盛りだくさん。富士見の里でも利用者様に楽しい夏のひと時を提供するべく納涼会の準備に取り掛かっています。今年はどんな催しが行われるのか、それは当日までのお楽しみです。

施設の利用者様たちは、どうしても施設内で過ごす時間が多く、外出の機会もそう多くはないので季節を感じにくくなってしまいがちです。ですから、年間を通して季節感のある行事を計画して行っています。非日常を演出し少しでも楽しんで頂けるようにと職員は試行錯誤しながら取り組んでいます。

楽しいことも多い夏ですが、一方で注意しなければならないのは熱中症。

熱中症は室内だからと言って油断はできません。夜、寝ている間に熱中症になる方も多くいるそうです。特に高齢者の方は自分で暑さやのどの渇きに気づきにくく、水分もあまり摂らない事が多いです。施設では自分から訴えることができない方も多い為、室温や湿度をこまめにチェックし、水分補給を心掛けています。

最近では夏に甘酒を飲むのがいいと話題になっているようです。なんでも夏バテ予防に最適なんだとか。甘酒は飲む点滴とも言われており、栄養素が豊富で体内への吸収率が九〇％ととても高いと知り驚きました。江戸時代には夏バテへの効果が高いことから夏に愛飲されていたようで、現在で言うところの栄養ドリンクの様なものだったのかもしれません。冬に飲むイメージが強い甘酒ですが、今年の夏は甘酒を飲んで夏バテ予防効果を試すのもいいかもしれないですね。

写真は富士見の里からの眺望です。天気の良い空気の澄んだ日には海や富士山が綺麗に見えて絶景です。富士見の里にいらした際にはぜひこの景色を見て頂きたいです。

老人デイサービス事業　望みの門デイサービスセンター

山高きが故に貴からず

施設長　白鳥　正道

夏真っただ中となりました。今年は二〇日以上早く夏が来てしまいました。夏の暑さで元気になる植物もありますが、夏の間は休眠する植物も少なくないです。私自身あまり暑いと思考回路に不具合を生じてしまいます。熱い地域の植物パイナップルやプルメリアは太陽を青い葉いっぱいに受けながらぐんぐん成長しています。

半面あまりにも早い梅雨明けにお米を作っている方で田んぼの水を確保するのに大変ご苦労されている方もあります。

さて、私は四月にデイサービスセンターに異動になり、以前からの知った顔に励まされながら、自分の役割を模索する毎日です。就職したときから入所施設で努めていた身としてはとても身の置き場のない居心地の悪さを感じています。しかし今まで関わる機会のなかった介護保険や通所施設に関係者として関わるようになり思っていたのとはだいぶイメージが違っています。

デイサービスも選ばれる施設です。いまさらですが、措置制度から保険制度になった時から「ご利用者が施設を選ぶ」は当たり前のことです。では「何で、どこで」選ぶのでしょうか。「近くだから」、「知っている人がいるから」「～があるから」など理由は様々だと思います。

現在どこの事業所でもその事業所ごとに特徴のある差別化が進んでいます。それがなければ「従来通り」の「家庭的な雰囲気」で「ゆったり過ごせる」デイサービス。ということに

なります。施設が選ばれるのであれば、その特徴をわかりやすく伝える必要があります。中身がわからない商品にお金を払う人はいません。自分たちのサービスの独自性と付加価値をどう魅力あるものに昇華させられるか大きな課題です。

利用者であれ職員であれ、のぞみ会につながる人それぞれの「生活の質の向上」と「自己実現」が最大のテーマです。のぞみ会が発足して今やゆりかごから墓場までと言われる通り、その時の社会のニーズに応じた事業を展開してきました。

この総合福祉施設に求められる期待と責任はより高度なものになっています。利用者や家族、職員や地域に対して、求められること「＋α」で応えられる法人として自分の役割を果たしていきたいと思います。

就労継続支援事業 望みの門新生舎
新生舎一年生

職業支援員　河瀬　剛

私は昨年九月に木下記念学園より新生舎へ異動して十ヶ月経ちました。新生舎は「就労継続支援B型事業所」という種別で二十年以上学業より離れた身には聞き慣れない言葉でした。調べると「就労の機会の提供及び、生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援」…とあります。

私の所属するエコクラブの主な作業は、のぞみ米・野菜・野菜苗・花卉の生産と販売です。今の季節ですと、胡瓜や茄子の生産と販売、のぞみ米の生産を主とした作業を通じ利用者の働く力や生活する力を育てていくのが仕事です。大雑把な性格の私には苦手な部分が多く、石灰を入れ忘れた畑に種を蒔いてしまったり、胡瓜の脇芽と主枝を間違えて切ってしまい実ごと枯れてしまうなど、毎日いろんなドラマが展開されています。この様な自分がどれだけ利用者の将来のための支援として役立っていけるのだろうかと改めて考えさせられ、まだまだ本当の支援を展開出来ていないのにもどかしさを感じる日々です。

題目では新生舎一年生としましたがいつまでも一年生として甘えることはできず、利用者の前に立ち共に将来を見据えることのできる支援者となれるよう取り組んでいきたいと考えます。先ずは共に汗を流し、共に笑いながら時には涙しながら一緒に時を重ねたいと思います。

木下宣世理事長

千葉県中核地域生活支援センター　君津ふくしネット
相談に来られた方とともに

相談支援員　鶴岡　千恵美

私は、今年の四月から、君津市役所内にある千葉県中核地域生活支援センター君津ふくしネット生活困窮者自立支援担当者として「生活自立支援センターきみつ」で働きはじめました。

他での社会人経験はあるものの、初めて経験する事業で、日々、相談に来られた方々と一緒に悩み、考えながら、問題と向き合っています。研修に行かせていただく機会も多く、たくさんの知識と経験を持った講師の方々の話しを聞いているうちに、大きな学びを得るとともに、自分の力不足に落ち込むこともあります。研修の中で、ある講師が、この世界を善意であふれた世界にしたいと話しているのを聞き、私も今は力及ばずともそういう世界をつくる一員になりたいと思いました。また、普段一緒に仕事をする諸先輩方も思いやりの心に満ちていて、純粋に福祉の世界は、温かくて素敵な場所だなと感じました。

先日、出会ったケースの話なのですが、他県から身ひとつで君津市に来た方が、住む場所も仕事もないという状況で、急いで仕事と住居を確保しなければならなかったのですが、ハローワークの担当者と協力して、住み込みで就労できる場所を見つけ、その日のうちに面接に行き、採用につながりました。相談に来られた方からは、「相談に来て良かった。また、転職することがあったら相談に行ってもいいですか」と話され、大きな喜びと達成感を感じ、この仕事を経験できて良かったと思いました。

普段は、このようにスムーズにいくケースはほとんどないのですが、日々、小さな喜びや感動はたくさんあり、そういうポジティブな感情を相談に来られた方と共有し、より良い方向へ進んでいけるように日々、相談に来られた方とともに邁進していきたいです。

富津市富津地区地域包括支援センター
地域包括ケアシステム

管理者　花澤　光洋

私が、富津市富津地区地域包括支援センターに勤務するようになり約一年が経とうとする今日この頃です。一年前を振り返れば時間の経過する速さを実感しています。日々、一日がアッという間に過ぎ去り、何か忘れてはいないか、何か取りこぼしてはいないか等々常に囚われ感じながら忙しく過ごしていますが、日々充実した感じを持って過ごすことができています。またそれだけ地域包括支援センターが持つ役割の多さ、大きさがあるのだと思っています。

近年、テレビなどの報道もあってか地域包括支援センターの知名度も上がってきており、随分と周知されてきているように思っています。高齢者の困った時の「よろず相談所」としてのその立ち位置が以前にも増して明確化されてきたように思います。それだけ国が進めている地域包括ケアシステムの構築が進んでいる証拠でもあるとも考えています。地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるこ

とができるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体的に提供されるケアシステムとなっています。

当センターにおいても年々、総合相談件数も増加傾向にあり、対応するケース（事例）についても生活困窮・虐待・消費者被害・成年後見制度の市町村申立・養護老人ホームへの措置入所支援・認知症によるBPSD（行動・心理症状）・アルコール依存などの精神的な問題など多岐にわたる様々な困難さが含まれています。困難事例に対して、相談支援員として専門性をさらに高めていく必要性を感じています。当センターが、地域包括ケアシステムの構築を目指しながら、私は木更津在住ですが（笑）富津市の地域づくり（特に富津地区：アナゴが美味い！）に貢献できるように頑張りたいと思っています。

児童養護施設　望みの門かずさの里

里で働いているからこそ

保育士　栗田　優華

里に就いて三ヶ月、とても早いように感じます。学生時代から児童養護施設で働きたいという思いがあり、実習でかずさの里にお世話になり、結果、就職することになりました。

実際に就いてから、子どもたちとの関わりの中で、辛く感じることも多くありました。新米職員からすると心無いように感じる言葉、思うようにいかない関係、どのように動いたらいいのか悩む時もありましたし、今もあります。

子どもたちとの関わりの中で、楽しいと感じることもあります。一緒に遊んだり、話したり、何かを作ったりする場面に、学校の話や里の話で意気投合することがあり、あたりまえですが、里で働いているからこそと思います。

生活している中で、子どもたちから「栗田さん、あのね」と声を掛けられる時、宿題奮闘中に分からない問題を自分に聞いてくれた時、寝る前に悩みや思っていることを話してくれた時は嬉しく思います。また、年齢的にも近いからこそ、子どもたちの話しに共感できることも多々あるのかなと感じています。

また、同期がいなく、一人の不安もありましたが、先輩方が特に気に掛けてくださり、「大丈夫？」の声掛けや、話す機会を多くしていただき、今の姿があります。また、子どもの様子や、引継ぎの話だけでなく、たわいのない世間話をする中で、コミュニケーションの大切さを感じ、他の職員にしっかりと相談できる職場なのかなと感じました。

この三ヶ月、心身の疲れ、プレッシャー等で「続かない（離職）」と思うこともありました。しかし、子どもたちとの繋がりや職員の支えもあり、頑張ることができています。これからも長所である笑顔を欠かさず、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日々努力していこうと思います。

乳児院　望みの門方舟乳児園

ご挨拶

施設長　井本　義樹

本年四月一日付で乳児院望みの門方舟乳児園の施設長に就任いたしました井本義樹です。微力ではありますが入所中の児童をはじめ、所縁のある方々の力になれるよう力を尽くしていきたいと考えております。何卒よろしくお願い申し上げます。

さてこの場を借りて、甚だ簡単ではありますが、乳児院についてご紹介させていただきたいと考えます。現在全国に乳児院は約一四〇カ所、総定員数約三、九〇〇名、施設

の最大定員数は九〇名、最小定員数は九名と大小さまざまな施設形態に、さまざまな入所理由で約二、九〇〇名（H二十八年十月現在）二十四時間三六五日、本来帰属している永続的な生活環境ではない環境で〇歳から概ね二歳（就学前まで延長可能）までの期間を生活しています。H三〇年四月時点で千葉県において乳児院は七カ所、総定員数一二三名、最大定員二十九名、最小定員九名。約一一五名が入所し生活をしています。それらは全て社会福祉法人による運営がなされています。先程述べました、さまざまな入所理由の一つに医師による治療、医療従事者による医務管理が必要なため、家庭での養育が難しく、乳児院に入所する場合があります。そのような利用者様にとって、最良の生活環境が提供されているとは言い難い環境といわざるをえません。

J・ボウルビィによって確立された愛着理論が定着しすでに半世紀が過ぎました。その後、様々な研究の結果からも、愛着の確立された環境が子どもの育つ力に大きく影響を与えていることが証明されています。全国乳児協議会に所属している私たちは、「乳児院倫理綱領」に『乳児院の責務は、子どもの生命と人権を守り、子どもたちが日々こころ豊かにかつ健やかに成長するよう、また、その保護者が子どもたちによりよい養育環境を整えられるよう支援することです』と定めています。私たちはそれらを実現するために皆様のご理解とご協力を賜れるように努力していきたいと考えます。

児童家庭支援センター　望みの門ピーターパンの家

人生の海の嵐に

心理相談員　降旗　美香

大学院の修了後、縁あってのぞみ会に入職し、早いもので三度目の夏を迎えました。入職にあたってひとり暮らしを始めたり、入職後も異動をしたりと、環境の変化等から、公私ともに、聖歌四七二番『人生の海の嵐に』が脳裏によぎるような、悩み苦しむこともあれば、周囲の人に助けられて落ち着くこともある三年間でありました。

私がこれまで専攻してきた心理学では、こうした変化に関する身体の機能として、ホメオスタシス（恒常性）を学びます。簡単にいえば、人間はどんな状況や気持ちの変化に関わらず常に身体の機能や状態を一定に保とうとするということです。人間はホメオスタシスのお陰で、毎日の気温などの環境の変化や対人関係から生まれる気持ちの変化などに関わらず空腹や眠気があることで、食事や睡眠を摂ることができ、健康に生きていくことができます。

しかし、私たちが望むと望まざるとに関わらず、生活する上で大きな嵐のような変化が起こることがあります。例えば、誰かが亡くなるといった悲しい出来事は心に穴が開くような大きな変化です。一方で、結婚や出産などの喜ばしい出来事も大きな変化の一つといえます。人間はこうした変化についていけないときに、心と身体のバランスを崩してしまい、体調を崩すことがあります。

そうした体調不良は、やはり身近な人のサポートが一番の薬になると考えます。冒頭に

書いた通り、私自身も三年間の中でたくさんの変化の中で悩むことがありましたが、周囲の人が話を聴いてくれ、アドバイスをくれたことで解決できたことが少なくありません。

周囲に相談できない時には、ピーターパンの家のような身近にある相談機関を頼るのも一つの方法だと思います。私自身も、心理相談員として、また一人の人間として、誰かの助けになれる存在でありたいと思います。

児童心理治療施設　望みの門木下記念学園

木下記念学園で心理士として働くということ

臨床心理士　束村　道紘

木下記念学園で心理士として働いて一年が過ぎました。一年間で入所する子どもも徐々にですが増えてきました。それぞれが成長に課題を持ちながら生活をしています。例えば「気持ちのコントロールをする」「暴力をしない」「言葉で気持ちを伝える」などでしょうか。

みなさんは心理士と聞いてどのような仕事を思い浮かべるでしょうか。カウンセリングや心理検査などでしょうか。

現在、私は男子ユニットに入り子どもたちと生活を共にしています。生活の中で子どもたちと一緒に食事をしたり遊んだり外出をしたり時には激しくぶつかりあったり…そういった事をしながら子ども一人ひとりの特性を見立てたりユニットの中の力動（集団が持つパワー）の見立てを行うことを大切にしています。そして子ども一人ひとりにどのような支援ができるのか、どのようにしたら彼ら彼女らの心が成長できるのかを日々考えながら仕事をしています。また出来たことについてはきちんと褒め、間違っていることについてはきちんと叱るというある意味で当たり前なことも必要なことになります。当然、叱れば激しい反発もあります。しかし、子どもも職員も逃げずに最後まで向き合うという真面目さや誠実さ、それこそが子どもの成長に繋がるものだと信じています。向き合うことは職員にとっても大変な作業で疲弊もします。時には逃げ出したくもなります。しかし子どもも大変な作業をしています。成長への繋がりを生活の中で見ることができると「やってよかった」と喜びを実感できることがあります。そして成長を子どもたちに伝え褒めるという生活を毎日送っています。

日々の生活の中で子どもの特性を見立て課題の達成を支援すること、成長を見守ることが木下記念学園で心理士として働くということではないかと考えています。

共同生活援助事業　グレースホーム

共に学ぶ1年

施設長　白鳥　尋子

グレースホームは今年度より、法人独自の考えとして事業所ではなく施設として事業展開する運びとなり、施設長として配属となりました。

のぞみ会に入職して二十九年、老人専門として勤めさせていただき、唯一十五年前に一年間グレースホームで世話人をしておりました。しかし、ひと昔以上前のこと。利用者も増え、体制や制度も変わり、尚且つ、私自身の立場も全く違い、一から学ぶ毎日が続いております。

グレースホームは利用者にとって『home～家・家庭～』です。職員・世話人の皆さんは、利用者一人一人に対する声掛けが、立場や使命感で話すのではなく、心があり、聞いていても家庭で話しているような暗黙の愛情を感じたのが最初の印象でした。仕事や学校から帰ると『ホッとする』『安らぐ』何があろうと『やっぱり家が一番』という気持ちに誰もがなります。今の時代の支援の在り方は、命令・強制・暴言は問題外、『home～家・家庭～』として、生活の中で日常のルールや社会性が身につくように今後も支援を継続し

ていかなくてはいけないと感じております。「甘い！」と思われると思いますが、直接利用者に関わり声を聴く事、また、協議会等に参加し家族の声や社会・地域との関わりを学び、グレースホームの向上と共に自身のスキルアップに努めたいと思います。今は「素人」。だからこそ、『感じたこと』『思い』は逆に忘れず、今後に生かしたい。未熟者ではございますが宜しくお願い致します。

第１グレースが中心となり、《ぐれーすふぁーむ（畑）》を始めました。『作る楽しみ！』『見る楽しみ！』『食べる楽しみ！』
この夏は楽しみが沢山です。

バザー報告

六月二日(土)今年も盛大に望みの門バザーを開催することができました。尊い献金・献品を頂戴しました皆さま、また当日ご来場いただきましたお客様、ボランティアの皆さま、お祈りのうちにバザーをお支え下さったすべての皆さまに心より感謝いたします。至らない点も多々あったかと存じますが、今後とも望みの門をご支援いただけますと幸いです。

望みの門バザー収支報告

2018/6/2　　単位：円

収入		支出	
中古衣料	213,350	材料費	361,370
雑貨	417,717	雑費	269,622
ベーカリー	178,790	通信費	1,066
屋台	375,528	本部繰入金	883,712
新品	68,025		
家具	52,360		
その他収入	29,000		
寄付金	181,000		
収入計	1,515,770	支出計	1,515,770

右記のとおり報告いたします。

望みの門バザー実行委員会
委員長　田尻　隆

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会 平成29年度 決 算 報 告

貸借対照表 （単位：千円）

科　目	金　額
資　産　の　部	
流動資産	791,067
固定資産	3,124,241
（基本財産）	2,276,864
（その他の固定資産）	847,377
資産の部合計	3,915,308
負　債　の　部	
流動負債	170,648
固定負債	830,114
負債の部合計	1,000,762
純　資　産　の　部	
基本金	723,021
国庫補助金等特別積立金	777,300
その他の積立金	590,651
次期繰越活動増減差額	823,574
（うち当期活動増減差額）	81,370
純資産の部合計	2,914,546
負債及び純資産の部合計	3,915,308

事業活動計算書 （単位：千円）

科　目		金　額
サービス活動増減	サービス活動収益	1,707,385
	サービス活動費用	1,620,576
	サービス活動増減差額	86,809
サービス活動外増減	サービス活動外収益	17,663
	サービス活動外費用	23,702
	サービス活動外増減差額	△ 6,039
経常増減差額		80,770
特別増減	特別収益	26,638
	特別費用	26,038
	特別増減差額	600
当期活動増減差額		81,370
繰越活動増減差額	前期繰越活動増減差額	780,202
	当期末繰越活動増減差額	861,572
	基本金取崩額	0
	その他の積立金取崩額	5,000
	その他の積立金積立額	43,000
	次期繰越活動増減差額	823,572

資金収支計算書 （単位：千円）

科　目		金　額
事業活動による収支	事業活動収入	1,724,680
	事業活動支出	1,525,703
	事業活動資金収支差額	198,977
施設整備等による収支	施設整備等収入	25,657
	施設整備等支出	129,254
	福祉事業活動収支差額	△ 103,597
その他の活動による収支	その他の活動収入	8,487
	その他の活動支出	43,749
	その他の活動資金収支差額	△ 35,262
当期資金収支差額		60,118
前期末支払資金残高		677,657
当期末支払資金残高		737,775

※ホームページ

http://
www.nozominomon.or.jp/

編集後記

西日本豪雨により甚大な被害が起こりました。死者は二一八人に及ぶと報道されています。まことに痛ましい出来事で、御遺族の上に神さまからのいやしと慰めが豊かにあるよう祈るばかりです。また家財を奪われ、日常生活を失われたもっと多くの人々に一日も早い復旧の日が来るよう心から祈ります。

水の災害に続き、炎暑の日々が始まりました。毎日のように記録的な暑さと熱中症に倒れる人々のニュースが流されます。皆さま方はいかがお過ごしでしょうか。どうぞ御自愛下さい。この暑さは法人諸施設の利用者の方々や職員の働きにも影響を与えずにはおりません。熱中症にかからぬようどの施設でも細心の注意を払っています。利用者の皆さまも職員達も何とかこの猛暑の時期を無事に乗り越えて欲しいと願っています。

さて今号の内容はいかがでしたか。巻頭言は井本常務理事が主として現在法人が直面している課題について書いて下さいました。また東京望みの門からは小中乃芙子様がなつかしいヘットカンプ先生をドイツに訪問された報告を記して下さいました。他の諸施設からもフレッシュな気持ちで誠実に新しい仕事に励んでいる記事が多く寄せられました。厳しい現実の中、頑張っている職員のためにお祈り頂けるなら幸いです。

N・K